

世田谷区せたがやの家（福祉型・シルバーピア）事業の見直しについて

（付議の要旨）

せたがやの家について、令和6年度より借用期間が順次満了時期を迎えることから事業のあり方を検討し、見直しの考えをとりまとめたので報告する。

1. 主旨

「せたがやの家」は、中堅所得ファミリー層、高齢者世帯等を対象とした借上げ型区立住宅として、（一財）世田谷トラストまちづくり（以下、財団という）が平成6年度より民間賃貸住宅を定期借家において20年間借用し、ファミリー型43団地727戸、福祉型9団地127戸の管理運営を行ってきた。ファミリー型については、中堅所得者層を主な対象として良質な住宅を確保する観点から運営を行うことで、賃貸住宅の居住水準の改善に一定の役割を果たし、平成26年度以降、借用期間の終了した住宅から順次返還し、令和2年6月に全ての住宅の返還を完了した。

一方、福祉型は、第三次住宅整備方針（平成23年策定）に基づき、借用期間を10年間延長したが令和6年度より順次満了時期を迎え、今後、築30年の経過による老朽化対策が課題となってくることなどから、第四次住宅整備方針（令和3年策定）及び世田谷区公営住宅等長寿命化計画（平成29年策定）（以下、長寿命化計画という）に基づき、この間の社会需要や課題などを踏まえ、福祉所管とともに活用等について検討した。その結果、区が財団に代わり「せたがやの家」の一部を継続して借上げるとともに、都営住宅の移管受入れにより、シルバーピア住宅の戸数を一定数確保し、他の「せたがやの家」については、順次返還することとしたので報告する。

2. 区営住宅等の供給の基本的な考え方

世田谷区第四次住宅整備方針及び長寿命化計画に基づき、賃料負担が課題となる借上げ住宅の集約を検討するとともに、都営住宅の移管受入れ、既存区営住宅等の建替え等により戸数を維持し、子育て世代や高齢者、障害者などの多様な住まい方に対応できる良質な住宅を供給していく。

3. 現状と課題

（1）現状（住宅一覧）

No.	住宅名	住所	戸数	内訳			借用期間終了	築年
				単身	二人	障害		
1	ユオンビルズ 用賀	用賀 3-10-18	8	6	2		令和6年 9月	27年
2	クローバーハイツ桜	桜 3-9-19	10	10			令和6年 12月	27年
3	オパール上野毛	上野毛 4-26-7	15	15			令和7年 1月	27年
4	グリーンヒル大原	大原 1-23-24	19	15	4		令和7年 9月	26年
5	フォレストヒラ若林	若林 4-40-13	6	6			令和8年 4月	26年
6	プレジヤス若林	若林 2-7-8	15	13	2		令和8年 5月	26年
7	トール松原ガーデン	松原 3-1-16	13	12		1	令和8年 11月	25年
8	メルベージュ赤堤	赤堤 2-28-12	16	12	3	1	令和9年 5月	25年
9	ハウエストコート	上祖師谷 4-23-25	25	22	2	1	令和10年 1月	24年
			127	111	13	3		

【住戸種別】 単身：単身向け住戸      二人：二人向け住戸      障害：単身障害者向け住戸

## (2) 課題

- ① 令和6年9月より順次借用期間が満了を迎える。
- ② 財団の方針により、借用期間の満了に合わせ管理・運営が順次終了される。
- ③ 建築後30年の大規模修繕等を迎える時期でもある。
- ④ 9団地の管理運営に区と財団で年間約1億1千万円の負担額が大きい。

## 【管理運営の概要】

- ・経費支出：建物借上経費約1億6千万円＋運営費等約5千万円＝2億1千万円
- ・財源等：国補助金約4千万円（地域優良賃貸住宅制度）  
使用料収入（家賃収入）約6千万円  
区補助約1億円、財団負担約1千万円

## 4. 経緯

平成4年度	住宅整備方針、せたがやの家（借上げ型区立住宅）重点施策位置づけ
平成6年10月 ～平成10年2月	世田谷区都市整備公社（現トラストまちづくり）がファミリー型43 団地、福祉型9団地を借上げ、住宅供給、管理運営を実施
平成26年2月	ファミリー型の順次返還決定。福祉型は契約期間10年間延長
令和3年6月	第四次住宅整備方針策定、せたがやの家事業のあり方検討を明記

## 5. 検討結果

長寿命化計画において、民間借上げ住宅については、借上げ費用の削減のため、今後、近隣区営住宅等に集約しながら返還していく方針であるが、せたがやの家はシルバーピアとしてバリアフリー化が図られ、高齢者に限らず障害者向けとしてなど、多様な住戸仕様があると同時に、一部の建物においては管理状態の良い優良な住宅が存在する。また、区内の高齢者人口の増加が予想される中、高齢者等の居住に対応できる住宅を供給するためにも、これら優良住宅の活用を図る。

このため、今後の社会ニーズや住宅の管理状態、周辺環境等を考慮し、以下の3団地を区が借り上げるとともに、都営住宅の移管受入れを進め、シルバーピア住宅の戸数確保を図る。一方、他のせたがやの家6団地については、順次返還を行い借上げ経費の削減を進める。

## (1) 区が借り上げる住宅 【別紙1 配置図等を参照】

グリーンヒル大原 (No. 4)、メルベーク赤堤 (No. 8)、ハーヴェストコート (No. 9)

## (2) 移管候補の都営住宅（移管想定年度）

第1期：砧地域1団地(令和6年)、第2期：世田谷地域1団地(令和14年)

※区が借上げる住宅の借上げ期間は、第2期の移管想定を踏まえ5～10年程度とする。（借上げ期間中は公的賃貸住宅家賃低廉化事業により家賃補助を受ける）

## (3) せたがやの家に係るシルバーピア戸数の推移 (戸数)

	現在	R6年度末	R8年度末	R14年度末
せたがやの家返還住宅戸数	—	33	34	0
せたがやの家残数	127	127-33=94	94-34=60	60
移管候補の都営住宅（シルバーピアとして活用する戸数）	—	第1期 約100	—	第2期 約40
戸数計	127	約194	約160	約200

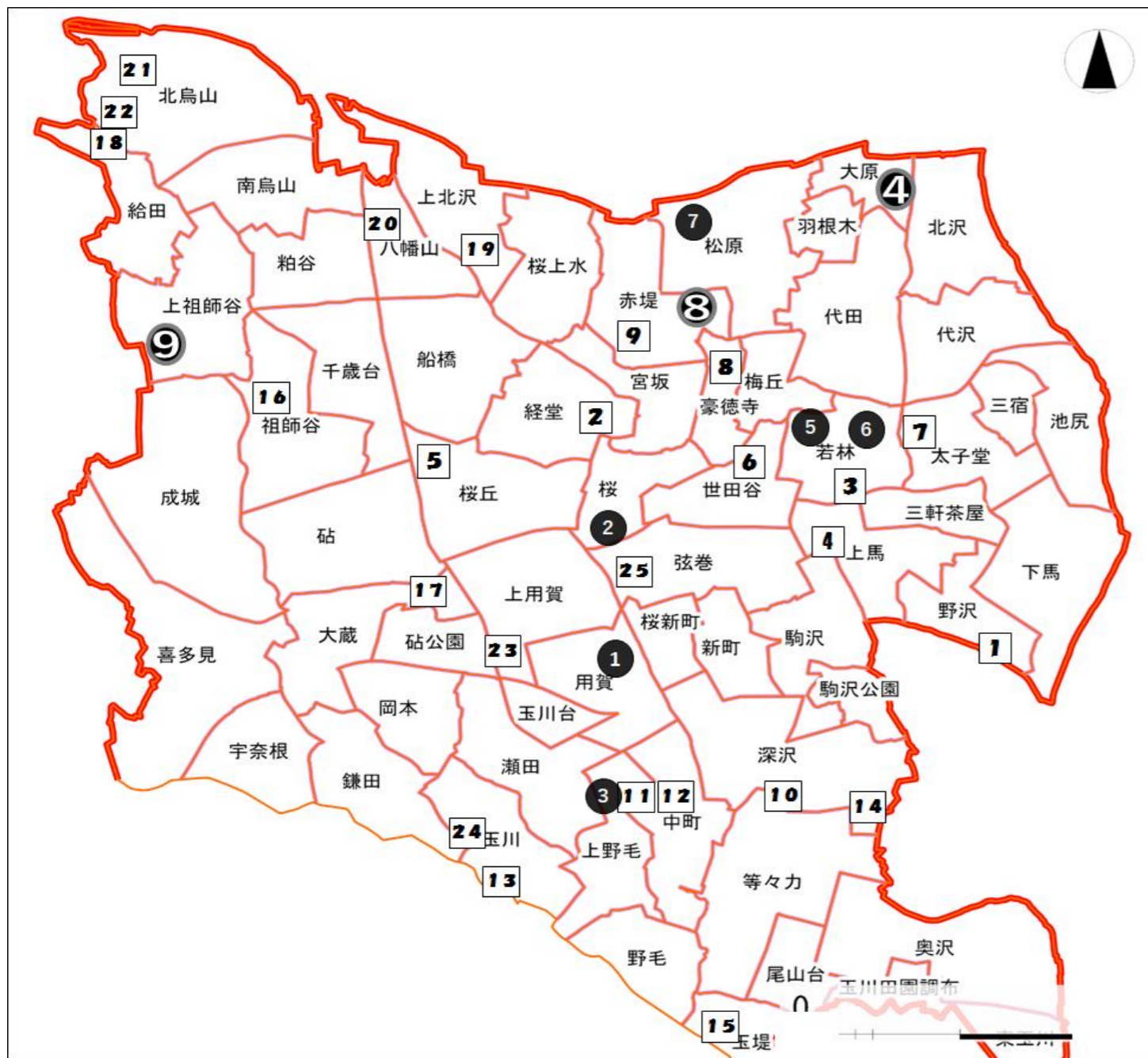
## 6. 今後の進め方

住宅所有者との返還、再借上げ交渉を行うとともに、返還対象住宅の居住者への説明、他の区営住宅等への転居支援を行う。また、第2期の移管想定を踏まえ、他の借上げ住宅を含め、借上げ住宅の集約を検討する。

## 7. 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年7月 常任委員会報告
- ～8月 住宅所有者との返還及び再借上げ等の交渉開始
- 令和6年9月 「せたがやの家」返還・一部を区が再借上げ開始
- ～10年1月 （返還住宅の入居者は区営住宅等で受入れ）
- 「せたがやの家」返還完了後「せたがやの家の供給に関する条例」廃止

■「区営・区立住宅」と「せたがやの家（福祉型）」の配置図等



◆せたがやの家（福祉型）

所在地	住宅名	住所	借上期限 (30年)
①	ユーオンヒルズ用賀	用賀3-10-18	令和6年9月
②	クローバーハイツ桜	桜3-9-19	令和6年12月
③	オパール上野毛	上野毛4-26-7	令和7年1月
★④	グリーンヒル大原	大原1-23-24	令和7年9月
⑤	フォレストピラ若林	若林4-40-13	令和8年4月
⑥	プレシャス若林	若林2-7-8	令和8年5月
⑦	ドエル松原ガーデン	松原3-1-16	令和8年11月
★⑧	メルベージュ赤堤	赤堤2-28-12	令和9年5月
★⑨	ハーヴェストコート	上祖師谷4-23-25	令和10年1月

★：区で借り上げて事業継続する団地

◆区営区立住宅（シルバーピア、高齢者向け住宅）

所在地	住宅名	住所
※①	パークサイド野沢	野沢3-3-12
※②	アザレア経堂	経堂1-6-16
※③	ユアーズ若林	若林3-4-10
④	上馬四丁目アパート	上馬4-37-1.2
⑤	桜丘五丁目第二アパート	桜丘5-45-1.2
※⑥	世田谷住宅	世田谷4-15-3
※⑦	太子堂住宅	太子堂5-24-20
⑧	豪徳寺アパート	豪徳寺1-34-1.2
⑨	赤堤一丁目アパート	赤堤1-37-11
⑩	深沢四丁目アパート	深沢4-17-1.2.4.5
※⑪	上野毛福寿荘	上野毛4-14-7
⑫	中町四丁目アパート	中町4-15-6
⑬	玉川三丁目アパート	玉川3-27-1
※⑭	プラン深沢	深沢1-9-17
※⑮	玉堤住宅	玉堤2-3-1
※⑯	リラ祖師谷	祖師谷5-2-16
※⑰	ホープ大蔵	大蔵1-3-28
※⑱	シティコート世田谷給田	給田5-8-5
※⑲	アーク上北沢	上北沢1-25-14
※⑳	八幡山慶明館	八幡山3-18-19
※㉑	コスモ北烏山	北烏山7-10-5
※㉒	フローレル北烏山	北烏山8-4-12
㉓	上用賀五丁目アパート	上用賀5-14-1.2
㉔	玉川四丁目アパート	玉川4-16-7
㉕	弦巻五丁目住宅	弦巻5-13-19

※民間借上げ住宅